

燃やせないごみの分別方法が変わります。

# 平成25年4月から小型家電・金属類を資源として無料で収集します。

資源の有効利用を図り、一層のごみ減量と最終処分場の長期活用、さらには「環境負荷の少ない循環型のまち多摩の構築」を目指して現在、燃やせないごみの有料指定袋（ピンク色）で収集している「小型家電・金属類」は、平成25年4月から、燃やせないごみではなく、「資源」として無料収集します。

## 資源として無料で排出できる「小型家電」

※大きさが概ね60cm以下、重量が5kg未満で、コンセントまたは電池で稼働する電化製品。  
※家電リサイクル法対象品目及びパソコンリサイクル対象品目は対象外です。

### 生活家電



ホットプレート、トースター、炊飯器、電気ポット、扇風機、照明器具、掃除機、電気かみそり、ヘアドライヤー、電動歯ブラシ、電卓、電動工具、ACアダプタ、電気コード等

### 小型電気機器



音楽プレーヤー（CD・MDプレーヤー、デジタルプレーヤー）、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、電子辞書、ICレコーダー等

### 情報・通信機器



携帯電話、電話機、FAX、プリンタ、ラジオ、ビデオデッキ（DVD・BDデッキ）等

**注意** 携帯電話等の個人情報は、ご自分で削除等したうえで出してください。

**収集日** 小型家電・金属類の収集日は、新聞・古布の収集日と同じ日に収集します。

第1・3の水曜日に収集する地区：貝取1～5丁目・永山・諏訪・南野・落合・鶴牧・山王下・中沢・唐木田・豊ヶ丘

第2・4の水曜日に収集する地区：愛宕・落川・貝取1300～1800番台・関戸・一ノ宮・桜ヶ丘・東寺方・百草・和田・乞田・聖ヶ丘・連光寺・馬引沢

第5水曜日は収集はありません。

**出し方** 中身の見える透明か半透明の袋にいれて、**多摩市** と書いた貼紙等で、排出したものであることを明確にしてください。

（標示を付ける理由は、ごみとして収集してもよいものであるかを、確認して収集するためです。）

**多摩市** と標示がない場合は、回収しません。

#### ●複数ある場合



小型の電気製品などを出すときは、必ず袋に入れて、袋の口は結んで出してください。

#### ●単品で出す場合



#### ★出し方の工夫

**多摩市** の標示は、袋や排出物の本体に直接記入しても良いです。



※詳細は、平成25年3月に全戸配付する『ごみ・資源の分別ガイド』『ごみ・資源収集カレンダー』をご覧ください。

# 資源として無料で排出できる「金属類」

※長さがおおむね60cm以下、重量が5kg未満で主に金属でできた製品



## 金属類として出せるもの

なべ、やかん、フライパン、ホーローなべ、スプーン、フォーク、ホーローコップ、針金ハンガー、一斗缶、金属製スコップ、金属製ハンマー、ドライバー、金属工具、など

大部分が金属でできている複合素材。

**注意** オイル、ガソリン缶等は、中身を使い切り、ふたを取って出してください。



## 棒状で長さが100cm程度の金属でできた製品

金属バット、ゴルフクラブ、傘、金属製突っ張り棒、など

## 金属類として出せないもの

※長さが60cmを超えるもの、重量が5kg以上の物は、粗大ごみとなります。

※飲料缶、食料缶はこれまでどおり「びん・缶・ペットボトル」の日に出してください。



## これは、燃やせないごみです。

金属のついたおもちゃ、MOディスク、フロッピー、洗濯バサミ、アルミホイール、刃物、など

## 収集日 小型家電・金属類の収集日は、新聞・古布の収集日と同じ日に収集します。

第1・3の水曜日に収集する地区：貝取1～5丁目・永山・諏訪・南野・落合・鶴牧・山王下・中沢・唐木田・豊ヶ丘

第2・4の水曜日に収集する地区：愛宕・落川・貝取1300～1800番台・関戸・一ノ宮・桜ヶ丘・東寺方・百草・和田・乞田・聖ヶ丘・連光寺・馬引沢

第5水曜日は収集はありません。

## 出し方 中身の見える透明か半透明の袋にいれて、「多摩市」と書いた貼紙等で、排出したものであることを明確にしてください。

(標示を付ける理由は、ごみとして収集してもよいものであるかを、確認して収集するためです。)

**多摩市** と標示がない場合は、回収しません。

### ●複数ある場合



細かい物などを出すときは、必ず袋に入れて、袋の口は結んで出してください。

### 傘・金属バット・金属性突っ張り棒などの出し方

※棒状で長さが100cm程度の金属でできた製品

#### ●複数ある場合



#### ●単品で出す場合



### ●単品で出す場合



### ★出し方の工夫

**多摩市** の標示は、袋や排出物の本体に直接記入しても良いです。



※詳細は、平成25年3月に全戸配付する『ごみ・資源の分別ガイド』『ごみ・資源収集カレンダー』をご覧ください。

多摩市役所くらしと文化部ごみ対策課